

現状と課題

地球温暖化の影響が顕在化しつつある可能性があり、エネルギー価格高騰の影響も受けやすい構造。
東日本大震災を受け、省エネルギーと自然エネルギーの推進が急務となっているが、長野県の政策は幅広く展開されているものの、実効性に乏しい。

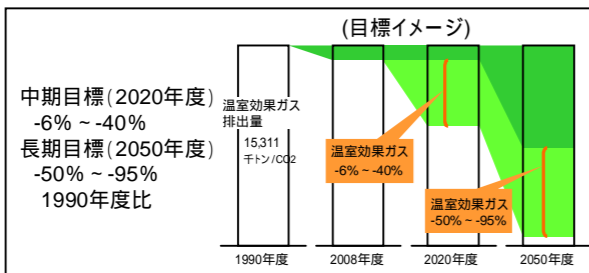
長期ビジョン

化石燃料や電力への過度の依存から脱却するとともに、気候変動に対して柔軟に適應できる、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会に転換すべき。

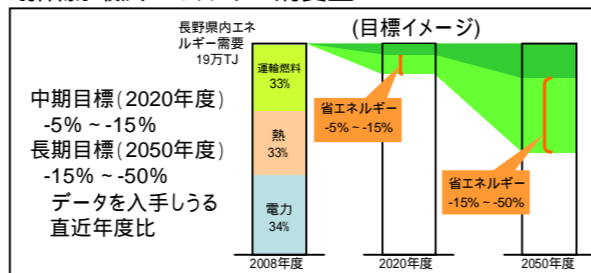
政策目標の考え方

総合的な上位目標と、定性的な施策目標及び具体的な施策の進捗を測る下位目標を設定すべき。
上位目標については、下図に示す指標を一つないし複数併用し、下図に示すそれぞれの範囲で検討することが妥当。
自然エネルギーの自給率については、発電設備容量を基本として、基準年度の最大電力需要から省エネ分を差し引き、それを分母とし、自然エネルギー発電設備容量と既存の県内一般水力発電設備容量の和を分子として示すことが考えられる。

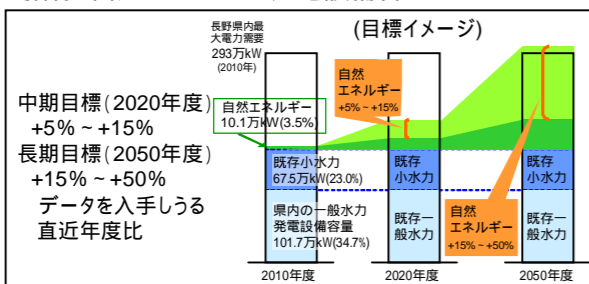
【指標】温室効果ガス排出量



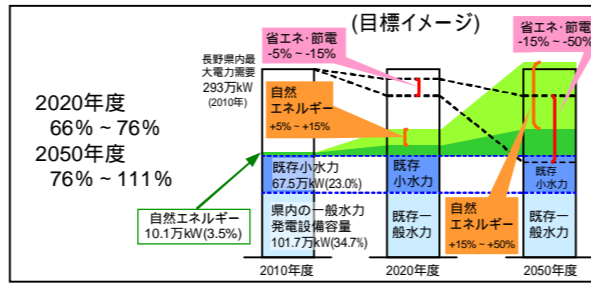
【指標】最終エネルギー消費量



【指標】自然エネルギー発電設備容量



自然エネルギー発電設備容量の増加 + 最終エネルギー消費量の削減 = 自然エネルギー自給率



計画・条例の考え方

地球温暖化に係る県計画では、ビジョン・目標を実現するための効果的な政策を選択し、集中的に取り組むための「戦略計画」として策定すべき。
当該計画は、自然エネルギーの導入目標や関係施策をとりまとめた県のエネルギー政策体系（エネルギー自給戦略）としての側面を有することも重要。
現行の「長野県地球温暖化対策条例」を、新しい「戦略計画」に沿って、全体的な見直しを行うとともに、地域のエネルギー経済の構築、持続可能な地域づくりの推進といった観点から再構築することも検討すべき。

短中期的な政策パッケージと政策オプション

事業者省エネ政策パッケージ

排出抑制計画書制度の拡充（対象の拡大、指導・助言・評価の実施など）
中小事業者の排出抑制計画書制度への任意参加を促す支援策
事業者の意欲的な取組を促進するための協定締結と取組支援

通勤や来客者の交通対策の観点に加え、排出抑制計画書制度と自動車環境計画書制度と連携

低炭素型自動車への転換促進
地域に適した新しい公共交通システムの導入

交通低炭素化政策パッケージ

自然エネルギー政策パッケージ

建築物の新築・改築時における自然エネルギー設備導入検討制度
資金調達や技術面での助言をワンストップで行う中間支援の仕組みづくり
担い手の育成やビジネスモデルの創出、事業資金の確保、立地促進などのパッケージ型支援
全量固定価格買取制度を活用した自然エネルギー発電事業を推進する環境整備やグリーン熱設備の導入促進

建築省エネ政策パッケージ

住宅・建築物の環境エネルギー性能を「見える化」する制度の構築
上記制度を円滑に運用するため、講習会の開催や技術普及などのパッケージ型支援策
環境性能を定量的に評価できる新たな建築物環境配慮計画書制度への移行

家庭省エネ政策パッケージ

家庭の省エネ診断や省エネ講習会への人材派遣の仕組みの構築
市町村が実施する取組の支援
省エネラベル掲示制度の対象拡大

面的対策

自然エネルギー100%自給型コミュニティ等の地区指定及び取組支援

温暖化適応策パッケージ

恒常的モニタリング体制の構築
適応策立案手法の研究及びその成果を踏まえた、各行政計画や施策への適応の視点の導入

中長期的に検討・実施することが望ましい政策

事業者への排出削減の義務化
CO2排出量に応じた課税など税制の活用
建築物の環境エネルギー性能基準の遵守義務
自然エネルギー設備の導入義務化 など

県民・地域への期待

持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会をつくるには広範な県民・地域の参加と取組が不可欠
生活者や事業者などの様々な立場に応じた県民の役割や都市部、郊外、農山村、山岳部それぞれに応じた地域づくりが期待される

排出削減効果と経済影響

県内総生産及び人口当たりの温室効果ガス排出量を10年間で10%のペースで削減した場合、温室効果ガス排出量は中期目標の水準内（-6%~-40%）となる見込み。
中期目標を達成するために必要な取組を行った場合、2020年までの経済波及効果は17~332億円、就業誘発効果は1,179~5,548人と試算。ただし、従来の産業構造を基本とした産業連関表による分析のため、更なる経済効果も期待できる。

